

11月から

図書館の利用がさらに便利に！

市立図書館は、現行の図書館システムを11月に、より便利で、使いやすいシステムに更新します。今月号では、そのシステムで導入する新たな機能についてお知らせします。

利用者登録が便利に！

現在、図書館の利用者カードをお持ちの方は、新たに大手スーパーやJRなどで使う電子マネーやおサイフケータイ、住民基本台帳カードなど(いずれもフェリカという通信技術を用いたもの)をお持ちのもののうち1点を登録して、利用者登録証として使うことができます。従来の利用者カードに替えて、常に携帯するものを図書館にお持ちいただくことによって図書を借りることができます。

なお、初めて利用者登録をする際には、従来の利用者カードも作る必要があります。

貸し出し手続きが便利に！

▶窓口がスピーディーに

当館は本館のみになりますが、蔵書に図書の個体情報を記憶させたICタグを本年度から順次貼っています。

新たに導入するICタグ用の読み取り機は、図書を近づけるだけで同時に何冊分も図書の情報を読み取ることができるので、窓口カウンターでの手続きが手早く行えます。

▶自動貸出機を設置

ICタグと読み取り機の機能を用いて、タッチパネルの指示に従って、自分で簡単に貸出処理を行える端末機を2台設置します。

借りる図書をすべて重ねて読み取り機の上に置くと、読み取られた書名等の情報がパネルに表示されます。表示内容を確認したら「かりる」ボタンにタッチして手続き完了です。

使用方法の詳細については、10月下旬から本館でご案内いたします。ご自分の好きな図書を気兼ねなく手軽に借りることができますので、どんどんご利用ください。



自動貸出機

◎図書をテーブルに置いて、パネルを確認して簡単貸し出し

◎お年寄りから児童まで、だれでも簡単に使えます

手続き忘れの防止に！

本館のみになりますが、正しく貸し出し処理が行われていない図書が館外に持ち出されようとした場合、アラームで知らせるチェックゲートを玄関に設置します。

なお、電波法により認可され、人体に悪影響を及ぼさないよう設計されたものですが、心配な方は職員にお申し出ください。



貸出チェックゲート

◎未貸出図書が通過すると、アラームが鳴動

◎同時にその図書名を特定します

このシステムを導入することで、利用される方の利便性を高めるとともに、手続きの迅速化と自動貸出機の利用によって、窓口カウンターの混雑の緩和が期待できます。

職員は、図書についての問い合わせや相談などに、ゆとりのある対応を心掛けていきますので、気軽に声をおかけください。

皆様のご来館をお待ちしております。

問合せ 市立図書館(春日町2) ☎ 22局 4236